鶴見区自治連合会４月定例会結果報告

日時　令和６年４月19日（金）午後１時30分

　　　　　　　　　　　　　　　　 会場　鶴見区役所８号会議室

Ⅰ.横浜市町内会連合会４月定例会結果報告

Ⅱ.鶴見区自治連合会関係議題



この報告書は、鶴見区自治連合会・定例会の結果です。

毎月定例会終了後に作成し、各自治会町内会長に送付します。

※鶴見区自治連合会のホームページにも掲載しています　　　　→

　　ＵＲＬ：<https://www.tsurumi-kurenkai.net/>

　※データでのメール配信を希望される場合は、事務局まで御連絡ください。



　　　　　　　　　　　　　　（事務局）

鶴見区役所地域振興課地域振興係

電話：510-1687 FAX:510-1892

メール：tr-chikatsu@city.yokohama.jp

**Ⅰ　横浜市町内会連合会４月定例会結果報告**

**１　GREEN×EXPO 2027 広報チラシの掲出について（依頼）**

　　GREEN×EXPO 2027の開催に向けて、市民の皆様と一緒に機運を高めていきます。つきまし

ては、GREEN×EXPO 2027の広報チラシについて、掲示板への掲示をお願いします。（２か月程

度の掲出をお願いします。）

◎問合せ先　脱炭素・GREEN×EXPO推進局　GREEN×EXPO推進課　TEL 671-4627

**２　GREEN×EXPO 2027の進捗状況について**

GREEN×EXPO 2027の進捗状況について情報提供します。

◎問合せ先　脱炭素・GREEN×EXPO推進局　GREEN×EXPO推進課　TEL 671-4627

**３　横浜市の公園を禁煙にすることへの市民意見募集実施について**

 受動喫煙対策の取組として横浜市公園条例の中に、公園における禁止行為として「喫煙」を加え、「公園内禁煙化」を検討しています。検討にあたりパブリックコメントを実施します。

　〇実施期間　令和６年４月18日（木）から５月31 日（金）まで



◎問合せ先　みどり環境局　公園緑地管理課　TEL 671-2642

**４　自治会町内会館整備について**

令和７年度に自治会町内会館の新築・増築・耐震補強工事・修繕（いずれも補助対象経費100

万円以上）を予定し、横浜市の補助金の活用を予定している自治会町内会におかれましては、鶴見区役所地域振興課までFAX若しくはメールでご連絡ください。



○連絡期限　令和６年５月27日（月）

→ご連絡いただいた自治会町内会には、申請に必要な書類をお送りします。

◎問合せ先　鶴見区役所 地域振興課 地域振興係　TEL 510-1687

市民局　地域活動推進課　TEL 671-2317

**５　自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金における訪問アドバイザー派遣及び補助対象とな**

**る会館の拡大について**

３月１日から申請受付を開始した自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金において、省エネ設備の導入検討の際に、建築士が会館に訪問し、設備の導入方法や工事に関するご相談をお受けしています。是非ご活用ください。

また、マンションなどの集合住宅における集会施設（会館として利用している場合）について、再度整理を行い、補助対象となる会館を拡大しました。この機会にぜひご活用ください。



　 ◎問合せ先　鶴見区役所 地域振興課 地域振興係　TEL 510-1687

市民局　地域活動推進課　TEL 671-2317

**６　自治会町内会加入促進用リーフレットについて**

自治会町内会加入促進用リーフレットを作成しました。主に子育て世代に見てもらえるような内容となっています。鶴見区役所地域振興課で各自治会町内会あてお渡しすることができますので、ご活用ください。

◎問合せ先　鶴見区役所 地域振興課 地域振興係　TEL 510-1687

市民局　地域活動推進課　TEL 671-2317

**７　初期消火器具設置費用の一部補助について**

　　自治会町内会が初期消火器具を設置する費用の一部を補助します。４月から受付を開始し



ます。申請を行う場合は、鶴見消防署または各消防出張所までご申請ください。

〇申請期間　令和６年４月１日（月）～９月30日（月）

◎問合せ先　鶴見消防署　総務・予防課 予防係　TEL 503-0119

**８　令和５年度　家庭ごみ収集量の実績（速報値）について**

　　令和５年度の家庭ごみ収集量は、区民の皆様にご協力いただき、前年度と比べ減少しました。

家庭ごみ収集量（単位：トン）※速報値、表示単位未満を四捨五入したもの

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 燃やすごみ | 缶・ビン・ペットボトル | プラスチック製容器包装 |
| 令和５年度 | 市内 | 515,437 | 53,258 | 50,256 |
| 区内 | 39,539 | 4,252 | 3,609 |
| 令和４年度 | 市内 | 534,545 | 54,897 | 52,107 |
| 区内 | 40,908 | 4,385 | 3,784 |
| 増減 | 市内 | ▲19,108(▲3.6％) | ▲1,639(▲3.0％) | ▲1,852(▲3.6％) |
| 区内 | ▲1,369(▲3.3％) | ▲133(▲3.0％) | ▲175(▲4.6％) |

◎問合せ先　鶴見区役所 地域振興課 資源化推進担当　TEL 510-1689

**Ⅱ　鶴見区自治連合会関係議題**

**９　「お口の健康フェスティバル」の周知について**

　　「お口の健康フェスティバル」を６月２日（日）に開催します。当日はより多くの方々に

ご参加いただきたく、掲示板への掲示をお願いします。

〇日時　令和６年６月２日（日）10時～14時

〇場所　鶴見区役所１階

◎問合せ先　鶴見区歯科医師会　TEL 070-4039-2626

**10　令和６年度「共助のための防災活動支援事業」の補助金団体募集案内について**

令和６年度「共助のための防災活動支援事業」の補助金団体募集を行います。募集に伴い、幅広く告知を行いたく、各自治会町内会にお知らせします。



〇申請受付期間　令和６年４月19日（金）～５月31日（金）

◎問合せ先　鶴見区役所 総務課 庶務係 防災担当　TEL 510-1656

**11　「鶴見クリーンキャンペーン2024」の実施について**

地域清掃活動を推進するため、ごみ袋及び軍手を配布します。実施いただける自治会町内会におかれましては、申込書の提出をお願いします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 第１回 | 第２回 |
| 清掃実施期間 | ６月１日（土）～７月31日（水） | 10月１日（火）～11月30日（土） |
| 物品配布日 | ５月28日（火）６月３日（月）６月６日（木）のいずれか | 9月27日（金）10月１日（火）10月３日（木）のいずれか |
| **申込締切日** | **５月22日（水）** | **９月２0日（金）** |

活動後は、活動時の写真を貼付した「活動報告書」をご提出ください。

（第1回分：令和６年９月30日(月)まで、第２回分：令和７年1月31日(金)まで）

◎問合せ先　鶴見区役所 地域振興課 資源化推進担当　TEL 510-1689



**12　三ツ池公園（文化・環境）フェスティバルの御案内について**

５月18日（土）に開催する三ツ池公園（文化・環境）フェスティバルについて、地区連合

町内会長宛てに開会式への出席依頼、自治会町内会長宛てに開催をお知らせします。

◎問合せ先　鶴見区役所 地域振興課　TEL 510-1695

**13　東部方面斎場（仮称）整備事業の進捗状況について（報告）**

鶴見区大黒町で進めている東部方面斎場（仮称）整備事業について、進捗状況を報告します。

◎問合せ先　健康福祉局 環境施設課 斎場整備担当　TEL 671-4386

**14　令和６年度「九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間」について**

次のとおり、強化月間として運動を行いますのでお知らせします。

○期間 令和６年５月１日（水）から５月３１日（金）までの１か月間

○スローガン 「自転車も のれば車の なかまいり」

「ヘルメット かぶるだけでも　救える命」

◎問合せ先　鶴見区役所 地域振興課 地域振興係　TEL 510-1688

**15 資料提供**

鶴見区内災害救急発生状況他　 　　　　 ………………　 鶴見消防署　 TEL 503-0119

鶴見警察署管内犯罪・交通事故発生状況　………………　 鶴見警察署　 TEL 504-0110

**☆次の書類等を23日以降にお届けします。**

【資料】

 (１) GREEN×EXPO 2027の進捗状況について

(２) 自治会町内会館整備について

（３）自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金における訪問アドバイザー派遣及び補助対象と

なる会館の拡大について

 (４) 自治会町内会加入促進用リーフレットについて

(５) 初期消火器具設置費用の一部補助について

(６) 令和６年度「共助のための防災活動支援事業」の補助金団体募集案内について

(７) 「鶴見クリーンキャンペーン2024」の実施について

(８) 三ツ池公園（文化・環境）フェスティバルの御案内について

(９) 令和６年度「九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間」について

(10) 自治会町内会における個人情報の取扱いについて

　　 →令和５年４月に更新されました「自治会町内会向け個人情報取扱い手引」について、改

めてお知らせします。

平成 27年９月の個人情報保護法の改正により、平成 29 年５月30 日以降、自治会町

内会を含む全ての事業者は、個人情報保護法のルールに沿った取扱いが求められてい

ます。自治会町内会における個人情報の取扱いについて、改めてご確認くださいますよ

うお願いします。

【掲示依頼】

（１）GREEN×EXPO 2027 広報チラシ

（２）「お口の健康フェスティバル」チラシ

　４月は、班回覧の依頼はありません。

★配送先、掲示板数、回覧部数（班数）に変更がありましたら、事務局まで御連絡ください。